

## 普及活動の中間検討会を開催しました

石川農林総合事務所

石川県では、各農林総合事務所で作成した活動計画の取り組み状況について、市町や農業者団体、農業者等から評価をいただく検討会を開催しています。

今回は、普及活動を行っている現地に赴き、農家とともに農作物の栽培状況を確認しながら意見交換を行う、現地検討会を実施しました。

まず、新規就農者の定着支援・営農状況として、野菜農家として参入した就農者の栽培ハウスを訪問し意見交換を行いました。

また、水稻主体農家の収益力向上を目指し、作業の効率化や省力化が可能な稲・麦・大豆の2年3作体系(※)に取り組む農家や、水稻主体の経営から園芸複合化の経営向けブロッコリーや県が育成したフリージア「エアリーフローラ」を栽培している農家の圃場等を確認しながら意見交換を行いました。

中間現地検討会に参加した市町や農業者団体、農業者等からは普及活動に対する貴重なご意見等をいただき、年度末に向けての普及活動の推進や次年度への普及課題設定の参考とするとともに、普及活動現場への理解促進にもつながっています。

(※)2年3作体系とは…

2年間の間に水稻、麦、大豆を1作ずつ合計3作行う栽培体系で、ほ場を通年活用することが可能。



新規就農者の定着支援



園芸複合化農家の取り組み状況

問い合わせ先：農業振興部（076-276-0371）